

# 令和7年度途中における放課後児童クラブ利用申込について

## ●保護者の方へ

本市における放課後児童クラブは、申込みが定員に達した場合は、「令和7年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の6ページの指数表に基づき指数の高い方から加入となります。そのため、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

また、祖父母等の協力が得られるご家庭につきましては、申込みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

## ◆【通年利用】途中加入 申込み受付期限等

利用開始希望月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用申込期限	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末
利用審査	3月上旬	4月上旬	5月上旬	6月上旬	7月上旬	8月上旬
利用承認通知 または 利用却下通知	3月中旬	4月中旬	5月中旬	6月中旬	7月中旬	8月中旬

利用開始希望月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用申込期限	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末
利用審査	9月上旬	10月上旬	11月上旬	12月上旬	1月上旬	2月上旬
利用承認通知 または 利用却下通知	9月中旬	10月中旬	11月中旬	12月中旬	1月中旬	2月中旬

## ◆受付場所 新城市役所こども未来課（本庁1階⑦番窓口）

※必要書類は、加入申込書と要件確認書類（就労証明書等）です。「令和7年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の3～5ページをよく読み、ご用意ください。

※加入申込書等は、こども未来課、市ホームページからダウンロードできますので、申込みの前にご準備されることをおすすめします。



◀市ホームページ  
QRコード